

平成23年度第1回 岐阜県青少年育成審議会 議事録（要旨）

日 時	平成23年6月17日（金） 14:00～15:30
場 所	岐阜県庁 議会西棟3階 第1会議室
出席者	<p><委員> 16名（欠席委員4名） 浅野（教）委員、岩田委員、大竹委員、大野委員、小木曾委員、川田委員 玉腰委員、中島委員、平田委員、古野委員、若井委員、岡安委員、藤村委員 浅野（隆）委員、磯谷委員、臼井委員</p> <p><県> 7名 長野環境生活部次長（男女共同参画・少子化対策担当）、箕輪男女参画青少年課長 牧野男女参画青少年課総括管理監、那須学校支援課課長補佐 男女参画青少年課職員3名</p>

会議の概要		
1	開会	
2	環境生活部次長（男女共同参画・少子化対策担当）あいさつ	
3	審議会の運営について	
	(1) 審議会の運営について	資料に基づき、事務局から説明
	(2) 会長の選出	前期まで会長を務められた岩田委員を推薦する意見があり、全出席委員の賛成により、岩田委員が会長に選出された。
	(3) 会長職務代理者、部会委員、部会長の選出	会長職務代理者について、会長から大野委員の指名があり、了承された。 部会長及び部会委員について、それぞれ会長から指名があり、了承された。
4	条例等の規定に基づく報告事項	
	有害興行の緊急指定について	資料に基づき、報告された。
5	その他報告事項	
	(1) 第2次岐阜県青少年健全育成計画について	
	(2) ネット安全・安心ぎふコンソーシアム事業について	(1) (2) について、資料に基づき、事務局から説明された。
6	意見交換	
7	閉会	
議事の概要		
進行次第	発言者	発 言
意見交換	岩田会長	委員の皆さまの、青少年健全育成についてのお考えを述べていただきました

い。それを議論して結論を出すということではなく、こういう問題点があ
ってこう考えているとか、こういう良い事例があるとか、こういう所に視
点が少し当たっていないのではないかな等、御意見をお聞かせ願いたい。

事務局

今回の計画では、困難を有する青少年の支援を目玉にしている。昨年
度、岐阜県若者サポートステーションの平田さんにも色々お世話をいただ
いたところであるが、平田さんから状況を少しお話いただきたい。

平田委員

岐阜県若者サポートステーションは、今年で4年目に入ったところで、
平成20年度から平成23年5月31日までの3年間で、相談件数は5,65
7件、来所者数は13,175人、登録者は現在749人で、その内進路決定を果
たした方が258人ということで、34.4%の方が何らかの進路を決定してい
る。

しかし課題は多くあり、若者が社会で再び生き生きとしていくために、
企業、産業界との繋がりが弱く、理解していただくのが非常に困難だと感
じている。

また、中学から高校へスムーズに移行できず、高校でドロップアウトし
てしまう学生さん達があり、それを未然に防ぐ活動をしているが、個人情
報の壁があり、なかなか学校との連携が上手くいかないことがある。

ニートの人数は、全国84万人の内、岐阜県は1万人程なら少ないので
はないかとよく言われるが、実際に活動している中では決して少なく
ない。恐らく1万人以上いると思うし、どんどん困難を抱える若者が増えて
いるという現実を知っていただいて、企業との連携、未然に防ぐための学
校との連携など、地域社会一体となって、若者達、子ども達の健全な育成
に御協力いただけるとありがたい。

事務局

公募委員の古野さんは、青少年SOSセンターのボランティア相談員と
して活動されており、その他にチャイルドラインでも色々な相談にのっ
ていただいている。状況についてお話いただきたい。

古野委員

チャイルドラインは全国組織であるが、「チャイルドラインぎふ」が無
かったので、5年前に立ち上げて活動している。

自分達の組織でやっていることで、お金がないということで、なかなか子
ども達にカードを配ることができない。そこで去年は、東京にあるチャイ
ルドライン支援センターが、梅田直樹さんがいじめ撲滅キャンペーンのた
めにポスターを作られた時に、チャイルドラインの番号を載せていただ
いた。そのポスターを岐阜県下の小学校、中学校、高等学校、特別支援学
校、施設に配らせていただいた。

電話相談は、フリーダイヤルで行っており、1日700件を全国で取っ
ている。岐阜としては、金曜日の16時から21時に受付しており、あと
の月曜から土曜までは、全国どこでのチャイルドラインでも取ってもら
るので、子ども達はそちらにかけている。

岐阜では、金曜日に東海4県の電話を取っているが、1ヶ月に140件
ぐらいかかってくる。チャイルドラインは、何でも話して良いというこ
とでやっていることで、いたずら電話もあるが、いたずら電話をすることによ
って、この人は本当に聞いてくれるのだろうかとか大人を試して、何回もか
けている内に、2回目、3回目から色々な話をしてくれるということもある。

岩田会長

「青少年健全育成」なので、いじめはダメですよ、これはダメですよ
という様にダメダメダメよりは、その代わりに何をしたら良いのかというイ
メージを皆が持つことが大切。先程、磯谷委員が言われたように、こうい

		<p>う興行はダメという一方で、こういうものを見せたい、というような前向きな意見の両面があって初めて、審議会での充実した議論になるのではないか。</p> <p>日本がこれからどんどん人口減少社会になっていく中、若者に就労意欲がないとか、ひきこもり等が現実にはどんどん増えていくのであれば、日本社会全体の活性化がますます望めなくなり、これから大問題になってくる。</p> <p>ニートの対策をどうするかということは、前向きに目標を持つ、イメージを持つということがとても大切。小さい頃から自分のことは自分でしよう、家庭でお手伝いをして、地域でボランティアをして、その結果汗を流して働きましようということ。汗を流して働くという経験を元に就労に結びついていかないと、とんでもない話になる。若者が3年ぐらいで離職する率が高いということは、企業の方で就労した新人を暖かく迎えてくださいということと同時に、職に就くということはどういうことかをもっと考えなくてはいけないと思う。</p> <p>この審議会でも、青少年健全育成に関わる良い事例やイメージを、各方面から集めて、具体的にこういう風なイメージを持てば良いのかなということがあって良いので、私の関係している機関・組織では、こういう良い事例があります、こういう良い取組がありますということをお寄せいただきたい。</p>
大竹委員		<p>青少年健全育成計画は、数値目標等があって、県民運動というか、全県内一緒になって取り組んでいかなければならないと思うが、どのように周知をするのか。</p>
事務局		<p>この計画の中の数値は、県の関係機関に照会し、審議会でも御審議いただいてまとめた数値である。今年の3月に策定し、関係機関にはメールで送付したが、冊子は今後、周知のために関係機関に送付するよう進めている。</p> <p>学校単位で、例えば先生が中学校でどう周知していくかは、教育ビジョンにも入っている数値については、教育委員会から流していただいているし、私共も関係機関を通じて周知をさせていただく。</p>
岩田会長		<p>事務局にお願いがあるが、審議会は年に2回を予定されているが、青少年健全育成に関する色々な資料等があったら、その都度、委員の皆さまに送付いただくと、適切なお意見も伺えると思うので情報を随時いただきたい。</p>
事務局		<p>承知した。私どもは色々な行事を行っている中で、その都度、審議会の皆さまに御案内を差し上げたい。8月5日に中学生の少年の主張大会を飛騨市で行うし、その後も県民大会等を行う。</p>